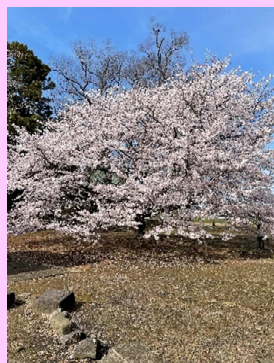


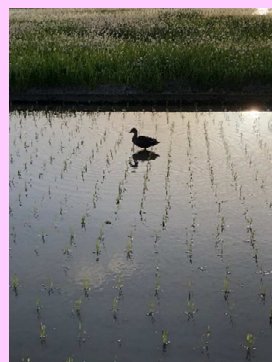
第5章 観光・産業

にぎわいと活力あふれるまち

120年の歴史のある横丁鉄道（永文商店）
（加須市 川島樹様）



天神島の桜
（幸手市 稲垣和孝様）



田植えの夕方
（幸手市 稲垣和孝様）

幸手の目印
（幸手桜高等学校 矢部寿音様）



※「幸手のしあわせ写真」にご応募いただいた写真を掲載しています。

第1節 地域の特徴をいかした観光の振興



【施策の目的】

- ・市民が郷土の自然や文化に触れ、誇ることができる環境を整備すること。
- ・市外から多くの観光客を迎え入れ、市の魅力を発信し、地域経済の活性化に役立てること。

現況と課題

- ・市内には、自然や歴史文化遺産などがあり、県営権現堂公園、権現堂調節池（行幸湖）、市営釣場（神扇池）、八坂神社の夏祭り、浅間神社の初山などの観光資源を有しています。
- ・代表的な観光資源である県営権現堂公園は、県内外から多くの観光客が訪れています。来訪者数は、コロナ禍で一旦減少したものの、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い回復やさらなる増加が見込まれるため、ピーク時における交通渋滞の緩和と、県営権現堂公園を訪れた人をまちなかに呼び込むことが課題となっています。
- ・県内の自治体と連携したまちなかスタンプラリー事業の実施や、観光マップの作成、案内板の設置など、まちなかの回遊性を向上する取組を行っています。引き続き、まちなかの回遊性の向上を図るため、観光資源の掘り起こし・活用を進める必要があります。

成果指標

指標名[指標の説明]	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
①県営権現堂公園年間観光客数★ [県営権現堂公園に訪れる年間観光客数]	48万人	110万人
②観光協会ホームページアクセス数 [観光協会ホームページアクセス数の年間累計数]	64万件	96万件
③観光ガイド登録者数 [観光ガイドの累計登録者数]	22人	30人

施策の内容

1 観光施設・ルートの整備

- 県営権現堂公園や、中心市街地に残る古民家、日光街道幸手宿をキーワードに活動しているNPO法人や市民活動団体などと協力して、観光資源の良好な環境維持・改善に努めます。
- 県営権現堂公園の観光シーズンにおける交通渋滞緩和対策に取り組めます。
- 桜まつりなど県営権現堂公園の観光事業を活用し、人の流れをまちなかへ呼び込めるよう、回遊性を高める仕組みづくりに取り組めます。

2 観光資源の活用

- 市内の名所や史跡、公園を活用した観光振興を図ります。
- 「日光街道」をキーワードとした観光振興に向けて、沿線自治体と協力・連携し、中心市街地の資源の活用を促進します。
- 古くから受け継がれている伝統行事等を活性化し、観光資源として活用を図ります。
- 祭りや花、農業など、地域の潜在的な観光資源を掘り起こし、活用を図ります。
- 幸手駅からまちなか（旧幸手宿）エリアを対象とする観光案内ボランティアを育成し、観光ガイドの充実を図ります。
- 市営釣場は、指定管理者制度を活用して効率化を図ります。

3 観光事業の充実・連携

- 幸手らしい個性を持ち、手に入れたと思わせる特産品の開発を推進し、市のブランド形成を図り、さまざまな機会・方法でプロモーションを展開します。
- 幸手市観光協会の育成・支援を図るとともに、さらに連携を強化し観光事業を推進します。
- 魅力ある観光情報を分かりやすくタイムリーに発信するため、幸手市観光協会と協力・連携し、ホームページの作成・更新や、SNSでの発信を図ります。

協働の役割

市民・事業者	・観光案内ボランティアへの参加などを通じ、観光の振興に協力します。 ・市外から訪れる観光客に対して、おもてなしの心をもって接します。
行政	・NPO法人や市民活動団体による観光事業に対して支援します。 ・観光案内ボランティアなど、市民の協力が必要な取組について、周知活動を行います。

第2節 商工業の活性化のための支援



【施策の目的】

- ・商業団体の活動に対する支援や後継者の育成を図り、商業者が安定した経営を持続できること。
- ・企業の立地促進や中小企業の経営支援、また創業支援を図ることにより、地域経済が活性化すること。
- ・特性や個性をいかした魅力ある商店街の形成を図り、中心市街地がにぎわっていること。

現況と課題

- ・首都圏中央連絡自動車道（圏央道）が開通し、幸手インターチェンジが開設され、幸手中央地区産業団地の整備が行われました。これにより、交通利便性の向上、誘致企業による雇用機会の創出などによる地域活性化の促進が期待されることから、さらなる企業誘致などの検討が求められます。
- ・商業環境は、郊外における大規模小売店舗の出店に伴い、売り場面積は増加傾向となっています。しかし、中心市街地をはじめとして既存の小規模小売店については、経営者の高齢化に伴う後継者問題、収益の減少などにより空き店舗となる事例が増えており、この対策が課題となっています。
- ・商業の活性化策として、商店会組織が実施する活性化事業への支援を実施しました。今後も協働による中心市街地の活性化を図る事業や事業者の自主的な取組への支援が必要とされています。

成果指標

指標名[指標の説明]	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
①小売業事業所数 [市内小売事業所数(商工会会員数)]	190事業所	200事業所
②製造業事業所数 [市内製造業事業所数(商工会会員数)]	151事業所	155事業所
③空き店舗の累計活用数 [中心市街地における空き店舗の累計活用数]	10件	22件

施策の内容

1 商店街の魅力ある環境整備

- 商店街におけるイベントや逸品逸財の取組を充実・強化します。
- 商店街や個店の情報発信を強化するため、SNSなど多様な情報発信媒体の活用を図ります。
- 空き店舗などの既存ストックの活用・リノベーションによる新たな担い手の確保を図ります。
- 県営権現堂公園を訪れる人などが、市内を回遊し経済波及効果が図られるような事業に取り組みます。

2 中心市街地活性化事業の支援

- 「幸手市中心市街地にぎわい創造方針」の基本方針に沿った取組について、より実効性のある事業の誘発を図りながら、各事業を推進します。
- 中心市街地の活性化を図るため、商工会などが実施する事業を積極的に支援します。
- 空き店舗を活用した新規の創業支援や地域コミュニティ活性化の場の提供を推進します。
- 商業活動に限らず、多様な参画と協働による主体的・持続的なまちづくりを推進します。

3 商業団体の活動の支援

- 商工会、商業協同組合、商店会および農業関係団体などへの活動の支援を行います。
- 商工会の後継者対策協議会と連携して、後継者の育成を図ります。
- 商工会などが実施する空き店舗対策の支援を行います。
- 商業団体の活性化などの取組に対する支援を推進します。

4 企業立地の促進・地元雇用の拡大

- 既存の工業用地を維持しながら新たな工業用地の確保について検討します。
- 地元企業やふるさとハローワークとの連携を強化し、雇用機会の拡大に努めます。
- 幸手中央地区産業団地をはじめ市内の事業者へ働きかけを行い、地元雇用を確保するよう推進します。

《関連する計画》

- 幸手市中心市街地にぎわい創造方針

協働の役割

市民・事業者	・市内の商店やサービス業を積極的に利用します。 ・事業者は、健全な経営に努め、地元雇用の拡大に協力します。
行政	・関係団体と連携しながら、商業の活性化に向けた取組を行います。 ・商工会などと協力し、経営相談・指導および後継者育成などの支援を行います。 ・新たな企業の誘致の際には、地元雇用の確保を図ります。

第3節 雇用と労働環境の充実



【施策の目的】

- ・雇用の場を創出するとともに、就職希望者と企業のマッチングを図ることで、市民が働きたいと思えるような労働環境づくりを支援し、雇用の拡大を図ること。
- ・各事業所の労働環境を向上するため、働きやすい職場の形成に役立つ情報発信や指導を行うこと。

現況と課題

- ・定住促進の観点から、市民が地元で働くことができる場を確保することが求められています。そのため、平成29年（2017年）に、地域住民の就職促進と利便性の向上を目的に、「幸手市ふるさとハローワーク」を設置し、国と市が共同で運営しています。
- ・ハローワークとの共同セミナーの実施や県が実施するセミナーの積極的な活用など関係機関と連携した雇用機会を拡大するための事業の実施が求められています。
- ・内職を希望する人のニーズにあったあっせんを行うために内職相談*を実施しています。

成果指標

指標名[指標の説明]	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
①就労支援セミナー・相談会の実施回数 [ハローワークとの共同および県が実施するセミナーなどの実施回数]	14回	18回
②内職あっせん件数 [企業に内職希望者を紹介し、面接に至った件数]	23件	40件

施策の内容

1 雇用情報の提供

- ハローワークや県などの関係機関と調整・連携し、実施事業などの情報の提供を図りながら、女性や高齢者、障がい者などすべての人に対して雇用機会の拡大を図ります。
- 内職希望者のニーズを把握し、希望にあった内職あっせんに努めます。

2 就業環境の充実

- 雇用保険加入や健康診断の実施など、事業主に対する啓発活動を推進します。
- 最低賃金法によって定められる埼玉県最低賃金について、広く啓発活動を行います。

3 福利厚生の充実

- 企業の福利厚生および研修活動への支援の充実を図ります。
- 勤労者の勤労意欲の高揚と雇用の安定を図るため、優良従業員表彰を行います。

協働の役割

市民・事業者	・就労希望者は、雇用に関する情報収集に努めるとともに、資格取得や職業能力の向上などに努めます。 ・事業所は、雇用者に対する福利厚生の充実に努めます。
行政	・就労希望者のニーズを把握し、希望にあった求人情報の提供など、就労につながる支援を強化します。



■就職支援セミナー・相談会

第4節 地域農業の推進



【施策の目的】

- ・農業の生産性向上や安定した経営につながる支援を行うこと。
- ・優良農地の保全と有効活用を図ること。
- ・消費者が安全・安心でおいしい幸手産農産物を購入できる機会の拡充を図ること。
- ・農業を通じた市民交流を活性化すること。

現況と課題

- ・市の農業は、主に水稻を中心とした農業経営が営まれてきましたが、農業従事者の高齢化の進展により、耕作放棄地の増加や、水路の管理が困難になるケースが生じるなど、いくつかの課題が出ています。そのため、農業後継者の育成などを行っています。認定農業者*の人数は横ばい基調であり、全体的に新たな就農希望者が少ないのが実状です。
- ・地産地消を推進するため、学校給食などでは幸手産米を使用していますが、まずは、多くの市民が幸手産農産物を手に入れやすい仕組みをつくる必要があります。
- ・ブランド化や特産品開発などについては、幸手産米のPRを目的として、「お米大使」を任命するなどの活動を行っています。今後は、米だけでなく幸手産農産物についても、より効果的な手法で情報提供などを行う必要があります。
- ・農業を身近に感じ、農業への理解と関心を深めるため、体験交流型農業の充実が求められています。

成果指標

指標名[指標の説明]	実績値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
①認定農業者数 [「農業経営改善計画」の認定を受けた農業者数]	40人	40人
②農地の利用集積面積 [担い手に貸し付けられた農地の面積]	147ha	210ha
③多面的機能支援事業の活動組織数 [多面的機能支援事業を実施する活動組織数]	8団体	10団体

施策の内容

1 農業生産基盤の整備と優良農地の保全

- 「幸手農業振興地域整備計画」に基づき、農地の保全や農業生産基盤の整備、担い手の確保などを進めます。
- 農地中間管理事業により、農用地の集積・集約、効率的な農地利用を推進します。
- 農業生産基盤として重要な用排水路の整備を行います。
- 多面的機能支払交付金*などを活用し、農地法面などの草刈りや水路の泥上げなど地域で実施する共同活動を支援します。

2 農業経営の強化と担い手の育成・支援

- 農地を次の世代に着実に引き継いでいくため、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確にし、それを実現するため、担い手の確保および農地バンクを活用した農地の集約化などを推進します。
- 各種農業者向けの融資制度を活用し、設備の高度化および経営の近代化を促進するとともに、需要のある作物への転換を促すことなどを通じて、経営の安定化を進めます。
- 認定農業者が作成する「農業経営改善計画」について、指導・助言を行うとともに、認定農業者の拡充や新規就農希望者への就農相談を実施します。
- 野菜などの園芸作物を栽培する施設園芸農業の普及を推進し、新規就農者の確保や企業参入の拡大を図ります。

3 幸手産農産物の消費拡大と高付加価値化への支援

- 学校給食への幸手産農産物の活用や、市内飲食店などへの利用促進の働きかけを通じて、地産地消を推進します。
- 農産物直売所や各種イベントにおけるPR活動、効果的な情報発信を通じて、幸手産農産物への市民の関心と理解を深めるとともに、幸手産農産物をより多く購入できるよう販路の拡充を推進します。
- 特別栽培米*を中心に幸手産米のPR活動を推進するとともに、付加価値の高い幸手産農産物や加工品の研究開発への支援を行います。

4 農業に親しむ機会の充実

- 関係機関と連携し、小・中学生を対象とした田植え・稲刈りや野菜づくりなどの農業体験の機会の充実を図ります。
- 農業を身近に感じ、親しみと理解をより深められるよう市民農園の利用促進を図ります。
- 農業体験など農業にふれ合うことでさまざまな世代が交流し、子どもの食育や中高年の生きがいくつくりなどにつながる機会の充実を検討します。

＜＜関連する計画＞＞

- 幸手農業振興地域整備計画
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

協働の役割

市民・事業者	・減農薬や減化学肥料など環境にやさしい農業、食の安全・安心につながる取組に努めます。 ・地域において将来の地域農業の在り方などについて話し合い、地域の担い手の支援を行います。 ・地域の共同活動に積極的に参加し、優良農地や地域資源の保全管理に努めます。 ・地産地消を推進するため、幸手産農産物を積極的に購入するとともに、PRイベントへの参加にも努めます。
行政	・農業者や新規就農者などへ継続的な支援を実施するとともに、担い手の掘り起こしなどを行います。 ・地域で行う共同活動を支援し、効率的な農地の利用や良好な農業環境の保全管理を推進します。 ・幸手産農産物のPRや加工品・特産品などの研究開発に対して支援するとともに、効果的な手法での情報発信を検討します。 ・さまざまな市民が参加できる農業体験や生産者と交流する機会の充実を図ります。